

事業名	狩猟管理指導費	財務コード (事業)	009002
-----	---------	---------------	--------

細事業名	狩猟管理指導事業費
------	-----------

担当部課室	森林環境 部	みどり自然 課	自然保護 担当 (内線)	6510
-------	--------	---------	--------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S38 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託・直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 狩猟免許所有者又は狩猟免許取得希望者	その対象をどのような状態にして 狩猟に関する正しい知識を習得している	結果、何に結びつけるのか 野生鳥獣の保護管理及び安全な狩猟
	事業の内容 ※主に23年度		
根拠法令等	・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	狩猟免許試験回数	3回	3回	3回	3回	活動指標 目標設定の考え方 狩猟免許の取得促進を図るためには試験日を確保する必要がある。狩猟者登録件数の維持を図るためには、法で定める登録期間において受付日数を確保することが必要である。 データの出典等 狩猟免許試験実施ファイル、鳥獣保護法
	狩猟者登録受付日数	166日	166日	166日	166日	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%		
成果指標	狩猟免許取得者数	162人	162人	143人	162人	成果指標 目標設定の考え方 狩猟免許取得者は、試験制度改正後最も取得者が多かった平成22年度値を目標とした。狩猟者登録件数は、狩猟者の高齢化が進み毎年登録件数が減少しているため、近年登録件数の最も多かった平成22年度値を目標とした。 データの出典等 狩猟免許交付名簿、狩猟者登録台帳
	狩猟者登録件数	3,524件	3,524件	3,334件	3,524件	
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%		
決算額、予算額	3,158		3,567	6,193	3,554	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	0		0	0	0	
所要時間(直接分)	1284 時間		1284 時間	1284 時間	1284 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	1,284 時間		1,284 時間	1,284 時間	1,284 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	2,595		2,595	2,595	2,595	

III これまでの事業の見直し・改善状況

免許試験回数を2回から3回に増加するとともに、農閑期(1月)にも開催することとした。また、試験日が平日であったところを主に土日の休日に開催することで、受験しやすい環境を整えてきた。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		狩猟免許試験は、予定どおり年3回実施し新規狩猟者の確保する機会を提供した。狩猟者登録については、受付日数を予定どおり確保することで登録希望者が申請できる機会を提供し、登録件数の維持を図ることができた。以上の理由から、予定どおりの活動量があると判断した。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		新規狩猟免許取得者数は、試験回数の増加や土日開催等の取り組みにより目標数162人対して143人と、概ね目標が達成できた。また、狩猟者登録件数についても県内者は各林務環境事務所、県外者はみどり自然課で通知していたほか、登録希望者の都合に応じ登録日を調整するなどを実施したことにより、登録件数の確保を図ったことから目標数3,524人に対し3,334人と概ね目標を達成できた。以上の理由から、意図した成果はほぼ上げていると判断した。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	狩猟免許保持者数は年々減少しており、このまま減少していくと県が進める特定鳥獣保護管理の担い手不足が懸念される。このことから、狩猟免許取得者を増やすため、平成24年度から新たに狩猟免許取得説明会や狩猟に関するシンポジウムを開催するなど、狩猟に対する啓発を図っている。今後も、こうした事業を継続して進め狩猟者を確保していく必要がある。さらに、これまで、県下1カ所で狩猟免許試験を開催していたが、受験しやすい環境づくりを進めるため、複数箇所での試験の実施を検討する必要がある。	a

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	捕獲従事者の増加を図るため、平成25年度も引き続き、狩猟免許試験を土・日曜日に開催するとともに、農家が受験しやすい農閑期の冬期に試験を開催するなど受験しやすい環境を提供していく。また、更なる受験者の確保するため、狩猟免許試験の複数箇所での同日開催を実現するため、狩猟免許試験委員の確保などの問題点の解決に向けた検討を行い、引き続き、実施に向けた体制づくりに取り組んでいく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。